

令和元年度 第8回高田区地域協議会 次 第

日時：令和元年10月21日（月）

午後6時30分～

会場：福祉交流プラザ 2階 第1会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 議題

(1) 諮問第55号、第56号、第57号の答申案について

4 報告

(1) 公の施設の使用料改定について

(2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

5 事務連絡

6 閉会

■今後の予定

11月18日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

12月16日（月）地域協議会（高田公園オーレンプラザ）

令和元年 月 日

(案)

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 西山 要耕

(仮称) 旧今井染物屋の設置について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30913号で諮問のあった、諮問第55号(仮称)旧今井染物屋の設置について、活用目的のとおり、手仕事の体験・工房機能を備えた「地域文化を発信する施設」として活用を図ることを適当と判断します。

なお、答申に当たり、下記のとおり意見を付します。

記

(附帯意見)

施設の利便性を高めるため、建物南側の敷地(隣家との間の土地)を裏の駐車場まで行ける通路として整備することを要望します。

答申案について(正副会長案)

建物南側の敷地の整備については、今回諮問のあった改修工事の範囲外であることから附帯意見として整理しました。

令和元年 月 日

(案)

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 西山 要耕

旧師団長官舎の管理の在り方について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30914号で諮問のあった、諮問第56号：旧師団長官舎の用途変更について、活用目的のとおり、民間事業者によるレストランなどとして活用を図ることを適当と判断します。

また、以下の3点について要望します。

- ・施設内の駐車場が狭いことから、近隣に別の駐車場を確保すること。
- ・施設の開館日は、本町商店街の営業日と連動させるなど、レストランなどの施設利用者を街なかにおける回遊観光の促進と賑わいの創出につなげること。
- ・施設を利活用する事業者を公募する際は、多くの事業者から提案してもらえよう事業の趣旨等を広く周知し、応募が皆無とならないようにするとともに、事業者の決定に当たっては、継続して経営することが可能な事業者を選ぶこと。

答申案について (正副会長案)

- ・前回の会議で正副会長預かりとなった、諮問前に広報上越で事業者の募集を行ったことへの対応については、諮問に関する手続き上の問題として、諮問事項の中身に対する回答とは切り離して整理したため、その件は答申(案)に盛り込んでいません。
- ・また、この件については、正副会長で協議し、参考資料のとおり、要望書を担当課(自治・地域振興課、文化振興課)に提出しました。これを受け、次回の会議で担当課からの説明を予定しています。その説明を踏まえ、委員から協議いただきます。

令和元年 月 日

(案)

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 西山 要 耕

(仮称) 100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30915号で諮問のあった、諮問第57号：(仮称)100年映画館周辺交流広場の管理の在り方について、当該施設の利用時間及び休場日を適当と判断します。

1 使用料改定の背景・目的

- ・公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- ・施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- ・このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- ・施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- ・使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- ・算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 ・現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 ・部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- ・改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- ・詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- ・市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(高田区)

施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
小川未明文学館	市民ギャラリー			A	1時間	770	930	160	1.21
町家交流館高田小町	ギャラリー1			A	1時間	240	290	50	1.21
	ギャラリー2				1時間	150	180	30	1.20
	交流サロン				1時間	150	180	30	1.20
	和室1				1時間	120	150	30	1.25
	和室2(15畳)				1時間	150	180	30	1.20
	多目的ホール				1時間	430	520	90	1.21
ミュゼ雪小町	ギャラリーA			A	1時間	480	580	100	1.21
	ギャラリーB				1時間	450	540	90	1.20
	ギャラリーC				1時間	420	510	90	1.21
	多目的室1				1時間	440	530	90	1.20
	多目的室2				1時間	380	460	80	1.21
	屋内共用スペース				1時間	290	350	60	1.21
高田まちかど交流館	ホール			A	1時間	320	390	70	1.22
高田城三重櫓	入館料	一般	個人	C	1人	300	310	10	1.03
			2館共通		1人	220	230	10	1.05
			団体(20人以上の団体)		1人	150	160	10	1.07
		小・中・高校生	個人		1人	150	160	10	1.07
			2館共通		1人	110	120	10	1.09
			団体(20人以上の団体)		1人	70	80	10	1.14
		市内の小・中学生			1人	0	0	0	-
上越市雁木通りプラザ	多目的ホール			A	1時間	700	840	140	1.20
	和室(48畳)				1時間	340	410	70	1.21
	和室(6畳)				1時間	100	120	20	1.20
	市民サロン				1時間	520	630	110	1.21
	屋上庭園				1日1㎡	50	60	10	1.20
	公園				1日1㎡	50	60	10	1.20
南三世代交流プラザ	ふれあい広場			B	1区画1時間	140	170	30	1.21
	自由広場				1時間	470	480	10	1.02
	研修室				1時間	200	210	10	1.05
	調理室				1時間	100	110	10	1.10
福祉交流プラザ	第1会議室			C	1時間	510	520	10	1.02
	第2会議室				1時間	240	250	10	1.04
	第3会議室				1時間	240	250	10	1.04
	第4会議室				1時間	240	250	10	1.04
	第5会議室				1時間	240	250	10	1.04
	第6会議室				1時間	510	520	10	1.02
	第7会議室				1時間	370	380	10	1.03
	調理実習室				1時間	510	520	10	1.02
	体育館				1時間	750	770	20	1.03
上越人材ハイスクール	第1教室			A	1時間	600	720	120	1.20
	第2教室				1時間	660	800	140	1.21
	第3教室				1時間	460	560	100	1.22
	第4教室				1時間	530	640	110	1.21
	実習室				1時間	1,000	1,200	200	1.20
	視聴覚室				1時間	1,860	2,050	190	1.10
	控室				1時間	140	170	30	1.21
やぶの川辺公園	多目的広場			A	1時間	200	240	40	1.20

施設名	区分		算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
白山会館	多目的集会室		A	1時間	230	280	50	1.22	
	調理実習室			1時間	100	120	20	1.20	
	第1研修室			1時間	100	120	20	1.20	
	第2研修室			1時間	100	120	20	1.20	
高田公園オーレンプラザ	ホール (平日)	午前(9:00~12:00)	A	3時間	18,000	19,800	1,800	1.10	
		午後(13:00~17:00)		4時間	24,000	26,400	2,400	1.10	
		夜間(18:00~22:00)		4時間	24,000	26,400	2,400	1.10	
		午前・午後(9:00~17:00)		8時間	48,000	52,800	4,800	1.10	
		午後・夜間(13:00~22:00)		9時間	54,000	59,400	5,400	1.10	
		全日(9:00~22:00)		13時間	78,000	85,800	7,800	1.10	
	ホール (土日祝日)	午前(9:00~12:00)		3時間	22,500	24,750	2,250	1.10	
		午後(13:00~17:00)		4時間	30,000	33,000	3,000	1.10	
		夜間(18:00~22:00)		4時間	30,000	33,000	3,000	1.10	
		午前・午後(9:00~17:00)		8時間	60,000	66,000	6,000	1.10	
		午後・夜間(13:00~22:00)		9時間	67,500	74,250	6,750	1.10	
		全日(9:00~22:00)		13時間	97,500	107,250	9,750	1.10	
	ホール(舞台のみ)				1時間	2,240	2,470	230	1.10
	楽屋1				1時間	150	180	30	1.20
	楽屋2				1時間	200	240	40	1.20
	楽屋3				1時間	200	240	40	1.20
	スタジオ				1時間	1,180	1,300	120	1.10
	練習室1				1時間	120	150	30	1.25
	練習室2				1時間	110	140	30	1.27
	練習室3				1時間	260	320	60	1.23
	研修室				1時間	440	530	90	1.20
	会議室				1時間	340	410	70	1.21
	和室1				1時間	150	180	30	1.20
	和室2				1時間	120	150	30	1.25
	調理実習室				1時間	480	560	100	1.22
	創作室				1時間	340	410	70	1.21
陶芸室(窯室含む)			1時間	160	200	40	1.25		
多目的室			1時間	440	530	90	1.20		
中庭、共用部、広場			1時間1㎡	7	10	3	1.43		
高田図書館	第1会議室		A	1時間	250	300	50	1.20	
	第2会議室			1時間	160	200	40	1.25	
高田公園(野球場)	野球場		A	1時間	1,200	1,320	120	1.10	
	会議室			1時間	300	310	10	1.03	
	本部室			1時間	200	210	10	1.05	
	審判室及び審判更衣室			1時間	100	110	10	1.10	
高田公園(陸上競技場)	占用利用		A	1時間	750	900	150	1.20	
	共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	300	360	60	1.20
				1月につき	1人1か月	1,200	1,440	240	1.20
		中学生以下		2時間につき	1人2時間	150	180	30	1.20
				1月につき	1人1か月	600	720	120	1.20
高田公園(庭球場)			C	1面1時間	250	260	10	1.04	
高田公園(弓道場)	占用利用		A	1時間	500	600	100	1.20	
	共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	200	240	40	1.20
				1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
		中学生以下		2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
				1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20

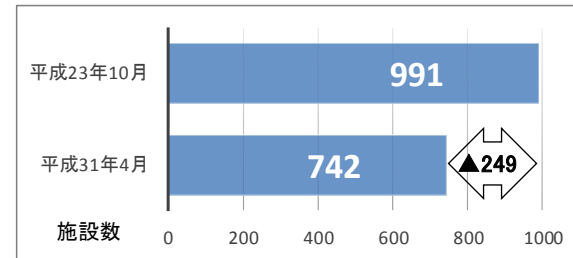
施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
高田スポーツセンター	競技場	占用利用		A	1時間	750	900	150	1.20	
		共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	300	360	60	1.20
					1月につき	1人1か月	1,200	1,440	240	1.20
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	150	180	30	1.20
					1月につき	1人1か月	600	720	120	1.20
		柔道場	占用利用		1時間	500	600	100	1.20	
	共用利用		一般		2時間につき	1人2時間	200	240	40	1.20
					1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
					1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20
	相撲場		占用利用		1時間	250	300	50	1.20	
		共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	200	240	40	1.20
					1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
					1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20
上越市立歴史博物館		入館料	個人	一般	1人	500	510	10	1.02	
	小・中・高校生			1人	250	260	10	1.04		
	団体		一般	1人	400	410	10	1.03		
			小・中・高校生	1人	200	210	10	1.05		

今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。
(H31.4.1現在の人口：192,068人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。
(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

- 計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

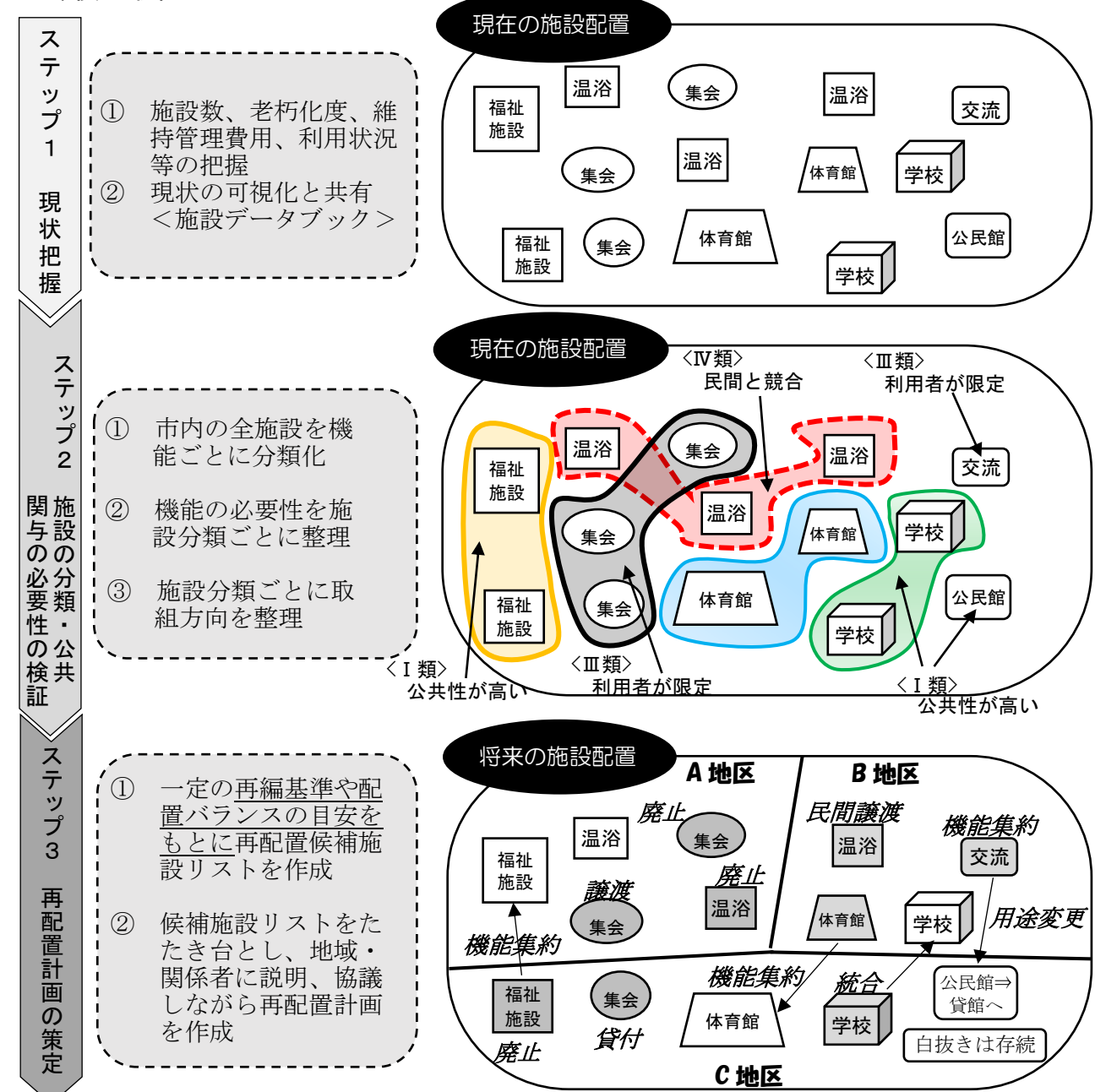
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
全体の計画期間(令和3年度から令和12年度)									
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【01高田】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	高田幼稚園	幼稚園	S57	-	108,594
2	福祉交流プラザ	地域福祉拠点 施設	H21	125,582	32,986
3	千寿園	養護老人ホーム、 軽費老人ホーム等	S55	584	64,076
4	シェアハウス大町	市営賃貸住宅	H29	-	-
5	南新町保育園	保育園	S50	-	113,591
6	東本町保育園	保育園	S57	-	68,357
7	つちはし保育園	保育園	H30	-	-
8	南新町住宅	市営住宅	S51	277	▲ 15,641
9	南本町住宅	市営住宅	S57	134	▲ 10,295
10	南城町特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸 住宅	H11	14	▲ 1,658
11	南新町改良住宅	改良住宅	S43	325	132,978
12	本町ふれあい館	高齢者交流施設	H10	13,654	3,273
13	磯野園	高齢者交流施設	S53	5,595	429
14	上越地域医療センター病院	医療機関	H12	103,395	7,115
15	高田スポーツセンター	体育館	H1	53,678	10,333
16	高田公園(野球場)	野球場	S24	11,600	82,399

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
17	高田公園(庭球場)	テニスコート	S25	19,113	1,105
18	高田公園(陸上競技場)	スポーツ施設 (陸上競技場)	S31	45,072	78,422
19	高田公園(弓道場)	スポーツ施設 (その他)	H2	10,477	3,068
20	上越人材ハイスクール	産業関連施設 (その他)	S53	57,312	12,760
21	やぶの川辺公園(多目的広 場)	多目的広場・グ ラウンド	H22	782	1,608
22	東城児童遊園	児童遊園	S47	-	138
23	高田公園オーレンプラザ	基幹的総合施 設	H29	-	-
24	白山会館	学習施設	H4	3,449	2,379
25	女性サポートセンター	学習施設	S56	19,508	6,632
26	高田地区公民館	公民館	S35	15,176	5,085
27	上越市雁木通りプラザ	貸館・交流施設	H11	41,387	29,169
28	町家交流館高田小町	貸館・交流施設	H19	24,994	11,178
29	南三世代交流プラザ	貸館・交流施設	H13	18,257	6,148
30	ミュゼ雪小町	貸館・交流施設	H25	63,880	15,772
31	上越市高田まちかど交流館 (旧第四銀行高田支店)	貸館・交流施設	S6	-	-
32	高田図書館	図書館	H6	112,802	149,425
33	小川未明文学館	博物館・文化歴 史関係施設	H17	20,403	16,885

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
34	旧師団長官舎	博物館・文化歴史関係施設	H5	5,623	3,754
35	高田城三重櫓	博物館・文化歴史関係施設	H5	36,743	3,646
36	総合博物館 (現 歴史博物館)	博物館・文化歴史関係施設	S47	23,266	142,809
37	小林古径記念美術館	博物館・文化歴史関係施設	H13	23,422	29,183
38	小林古径邸	博物館・文化歴史関係施設	H13	9,490	14,378
39	上越市大手町駐車場	有料駐車場	H10	33,690	861
40	上越市高田駅前立体駐輪駐車場	有料駐車場	H13	28,985	1,014

人口・世帯に関する基礎データ集
(高田区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご留意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（高田区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

- 1 総人口の推移 高田区・上越市（1965～2015）
- 2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

- 3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 高田区（1985～2015）
- 4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）
- 5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 高田区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

- 6 年齢別にみた人口増減 高田区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

- 7 転入・転出先別にみた人口増減 高田区（2005-2010）
- 8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

- 9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 高田区（～2055）
- 10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 高田区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

- 11 総世帯数の推移 高田区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

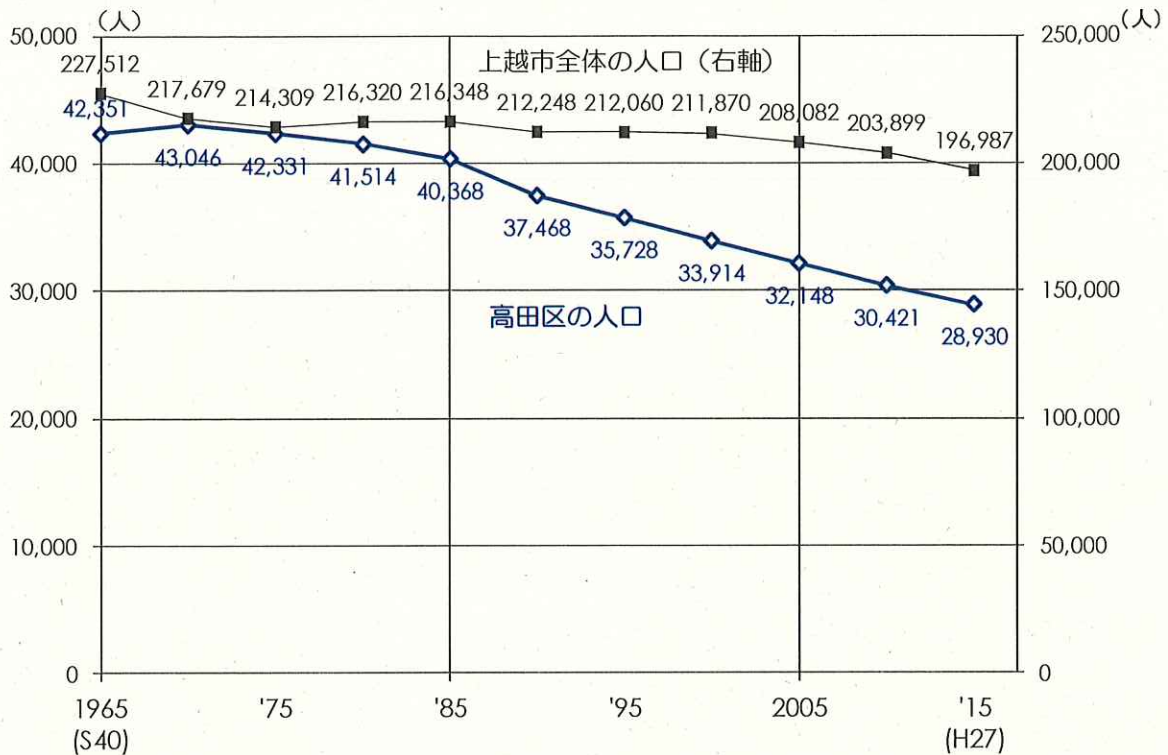
- 12 世帯構成の推移 高田区（1985～2015）
- 13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

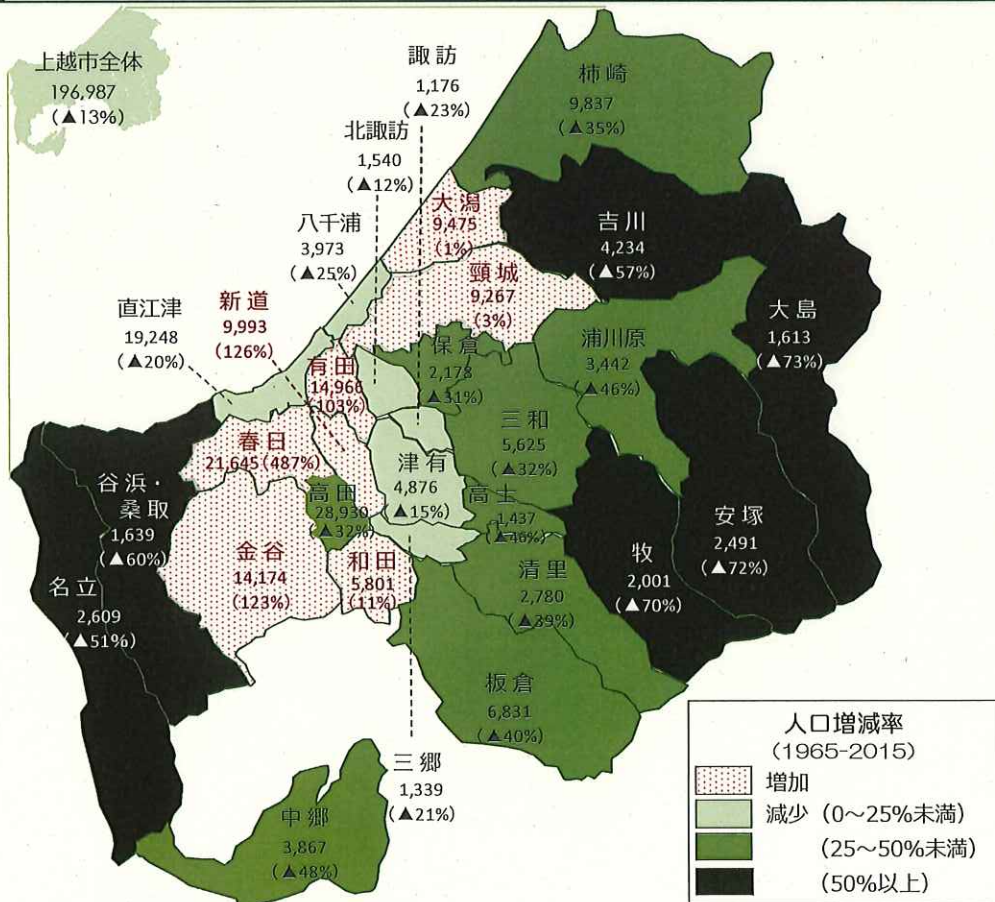
高田区・上越市 1965～2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

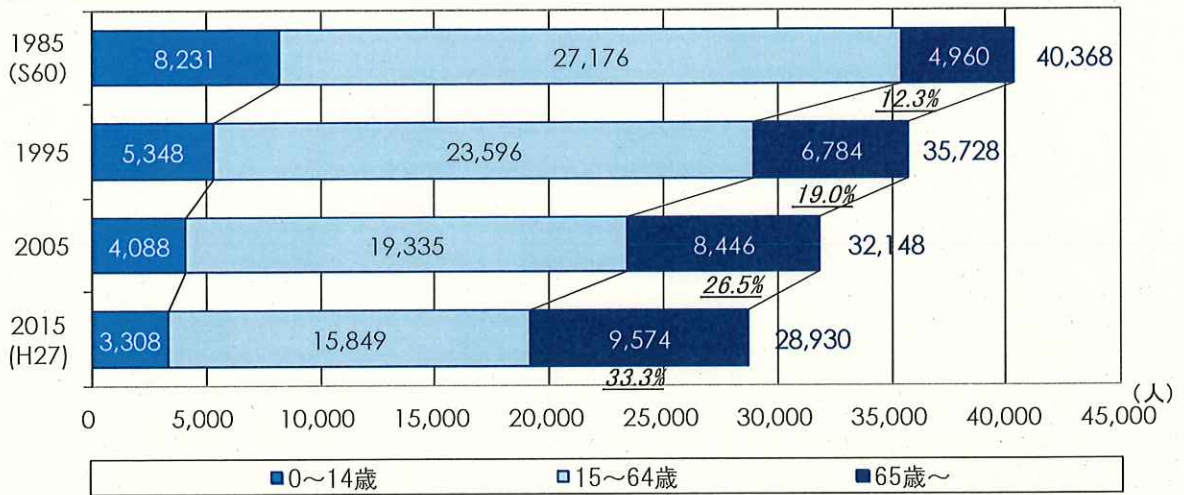
市内28区 1965—2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

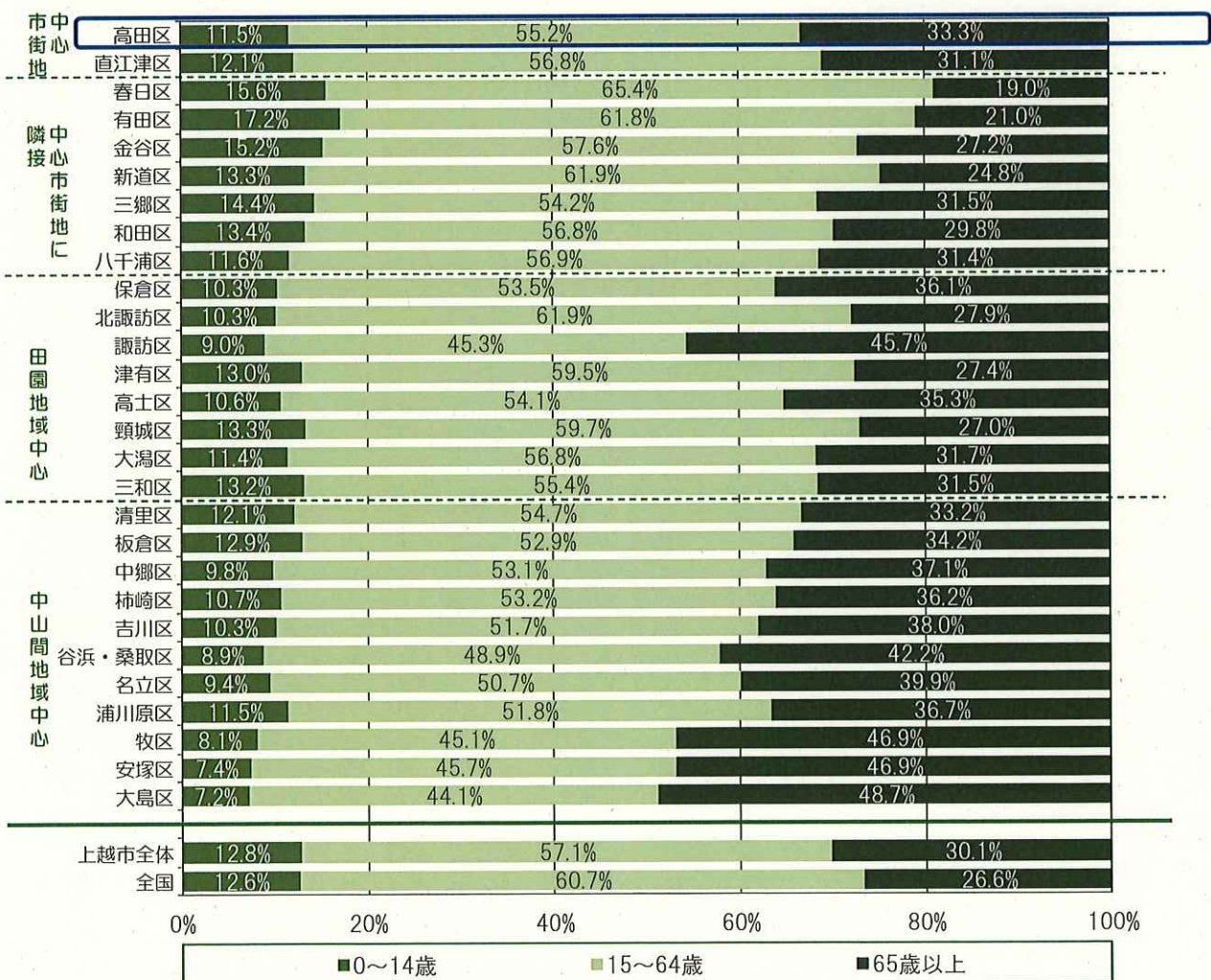
図3 年齢別人口（3区分）の推移 高田区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある (小地域集計の秘匿計算によるもの)。

資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015

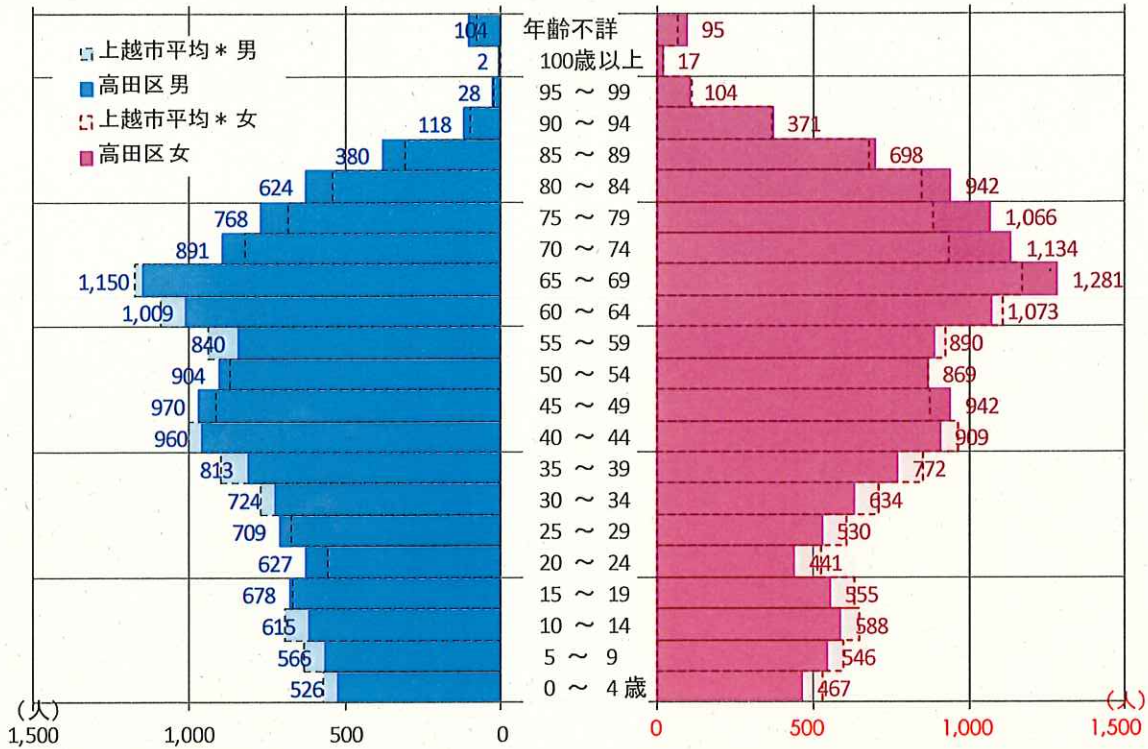


資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5 年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

高田区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの
(年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)

資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

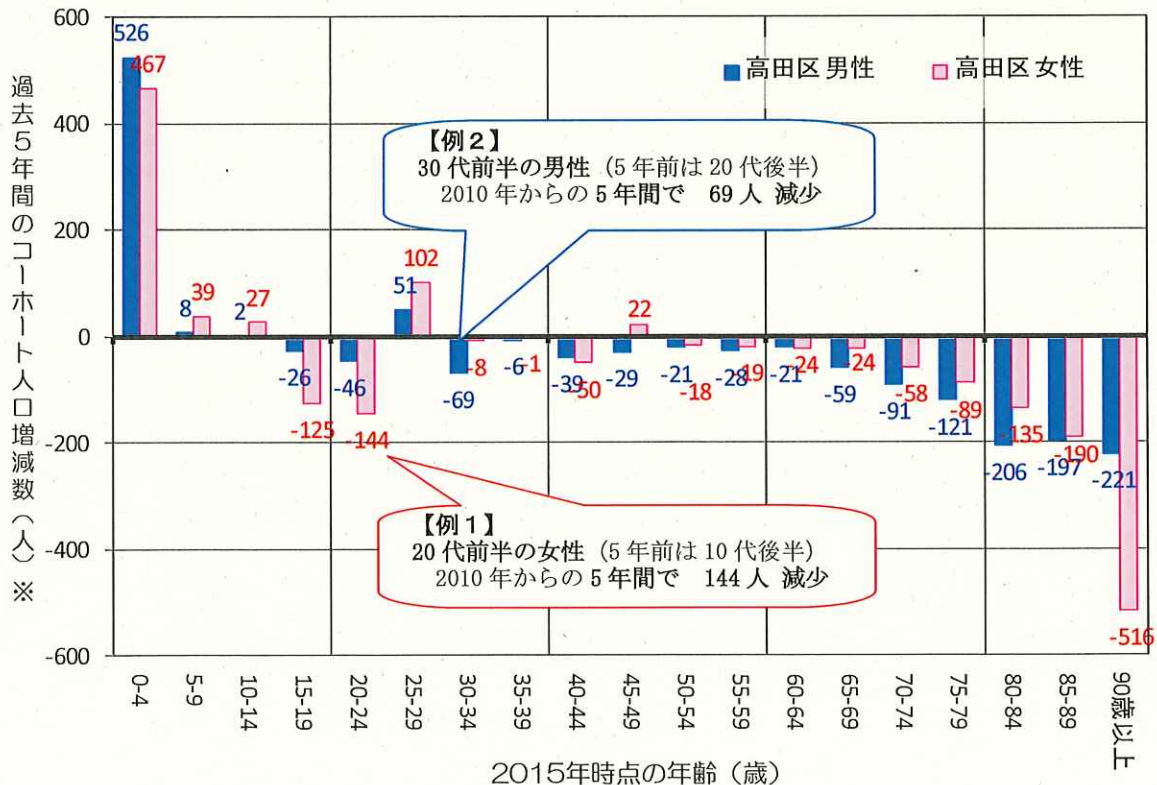
2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6 年齢別にみた人口増減

高田区

2010-2015

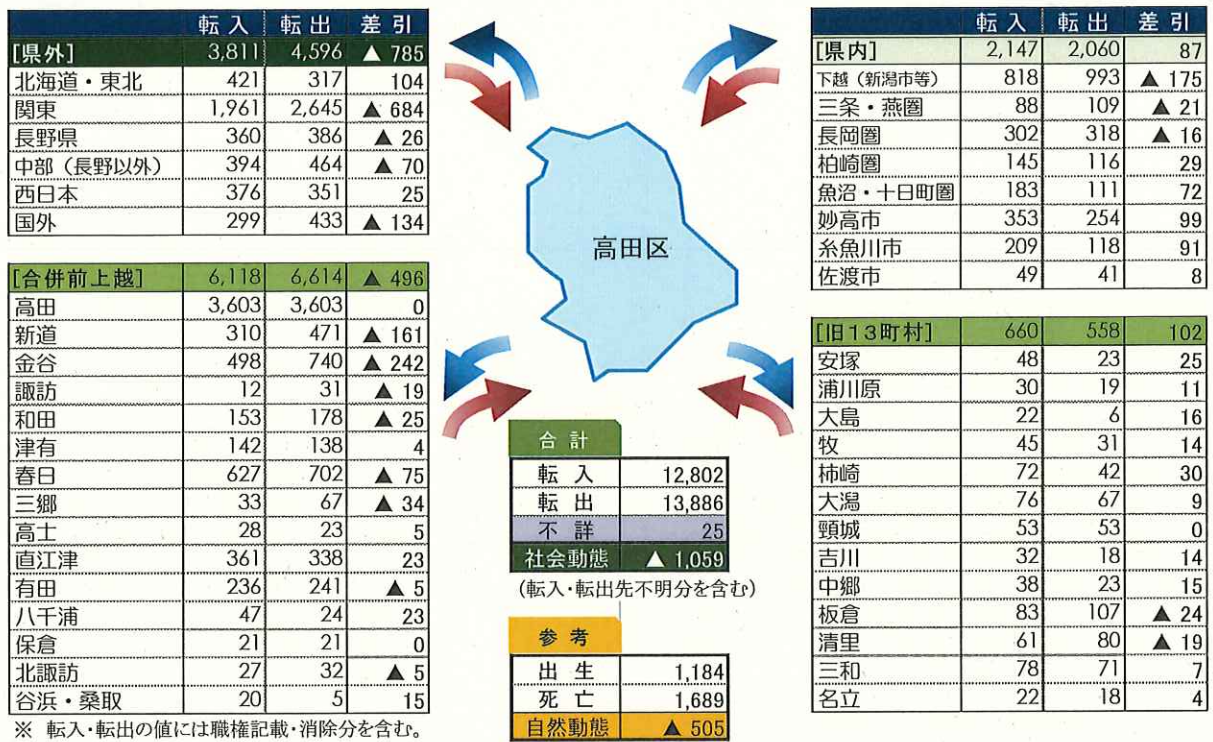


備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。

資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

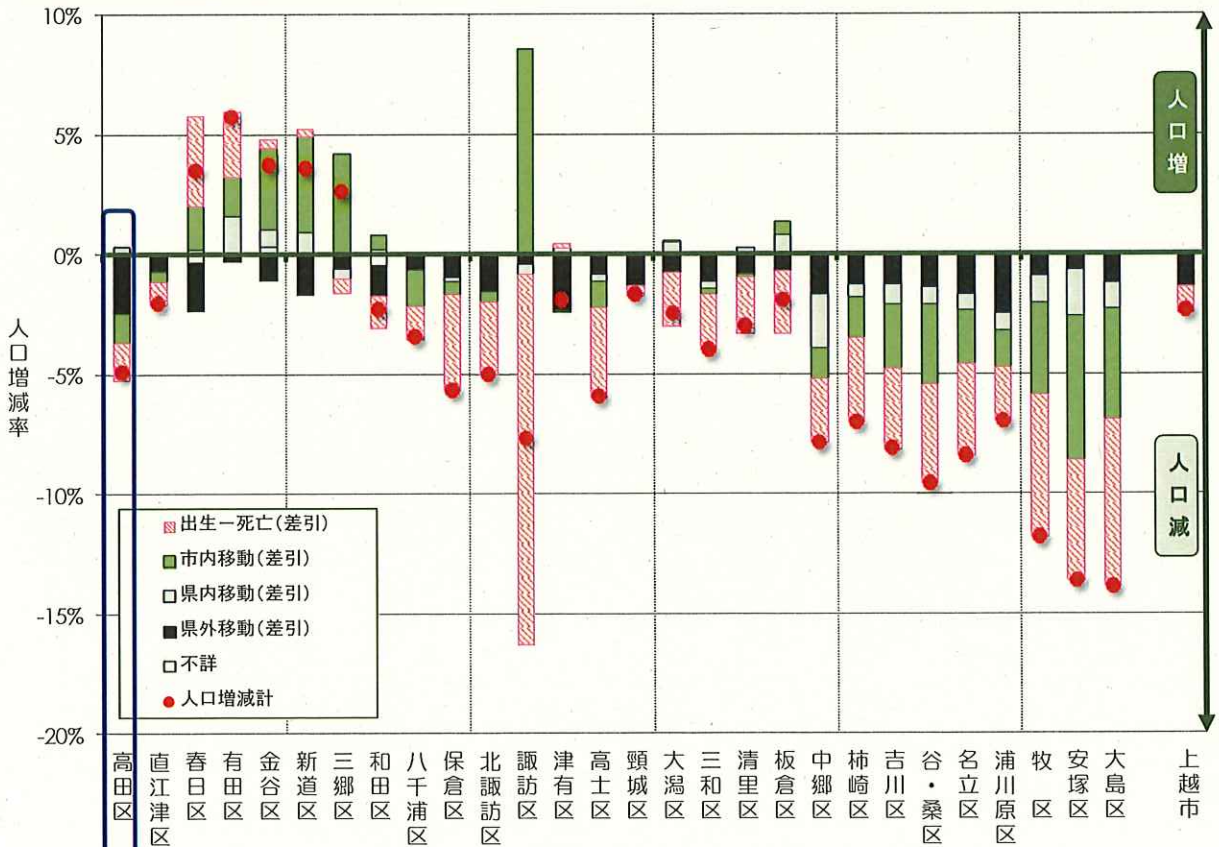
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 高田区 2005-2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

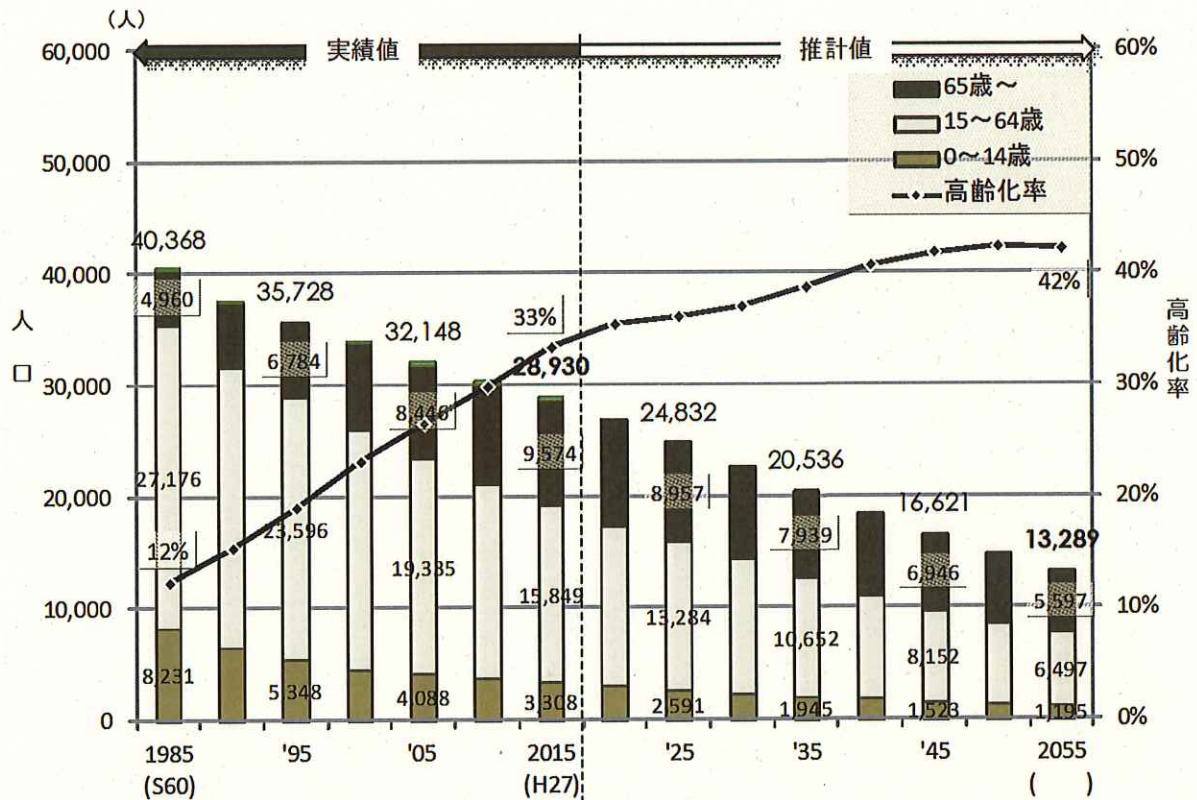
3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

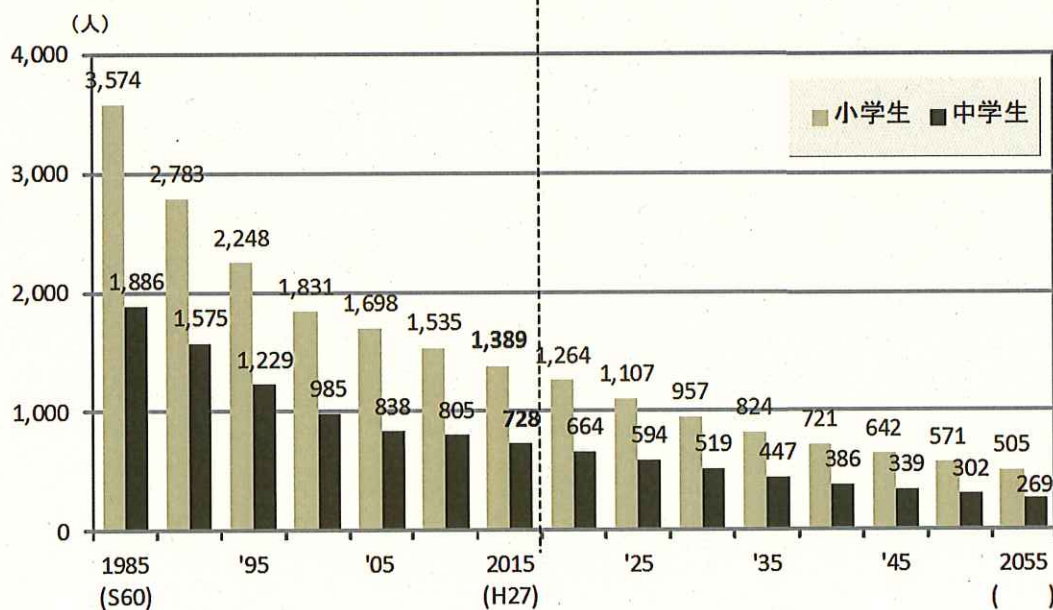
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 高田区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

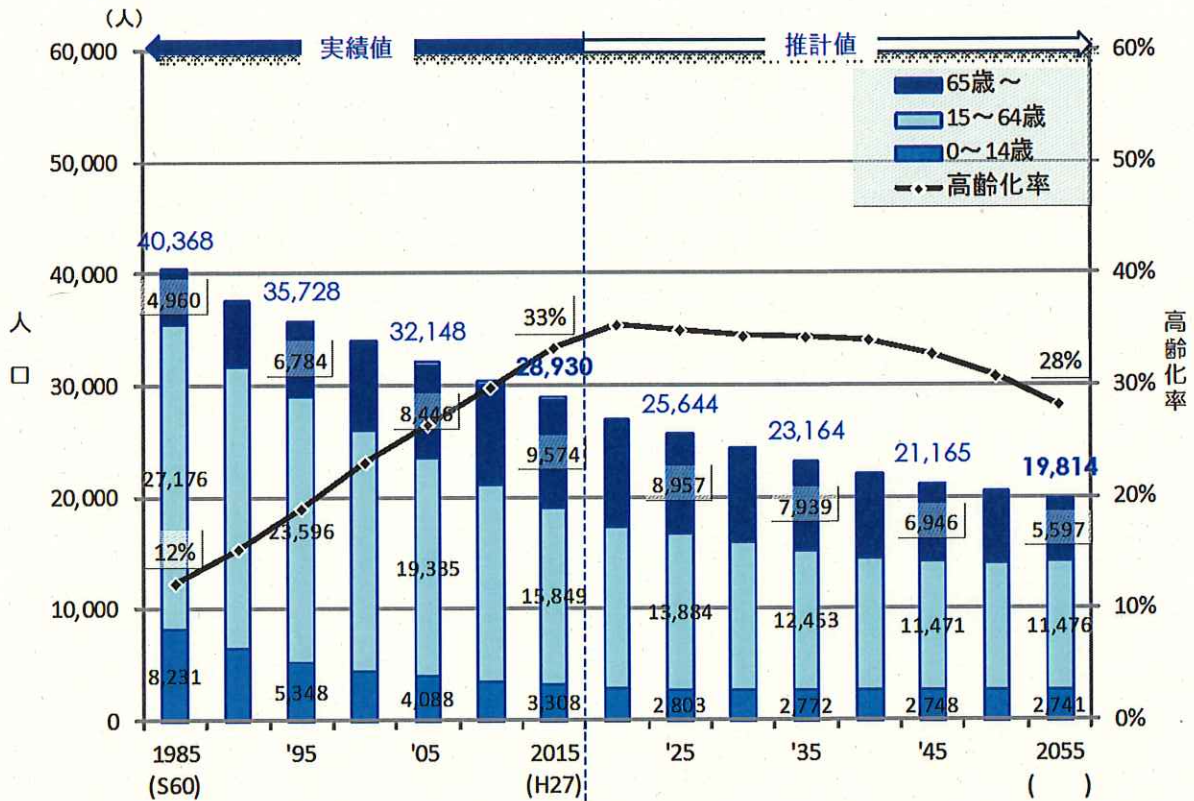
図 10 シナリオ2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 高田区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

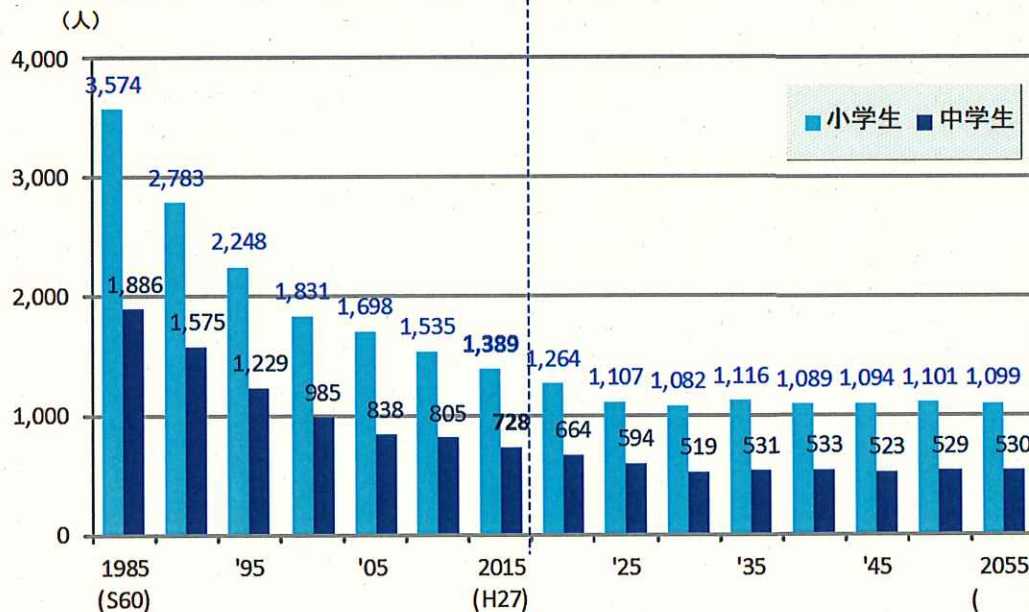
シナリオ1に比べて・・・

- 毎年さらに30組の〔30代前半夫婦と4歳以下の子ども〕が転入 = 90(人)
- 毎年さらに30組の〔20代前半夫婦〕が転入 = 60(人)

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

高田区・上越市 1970~2015

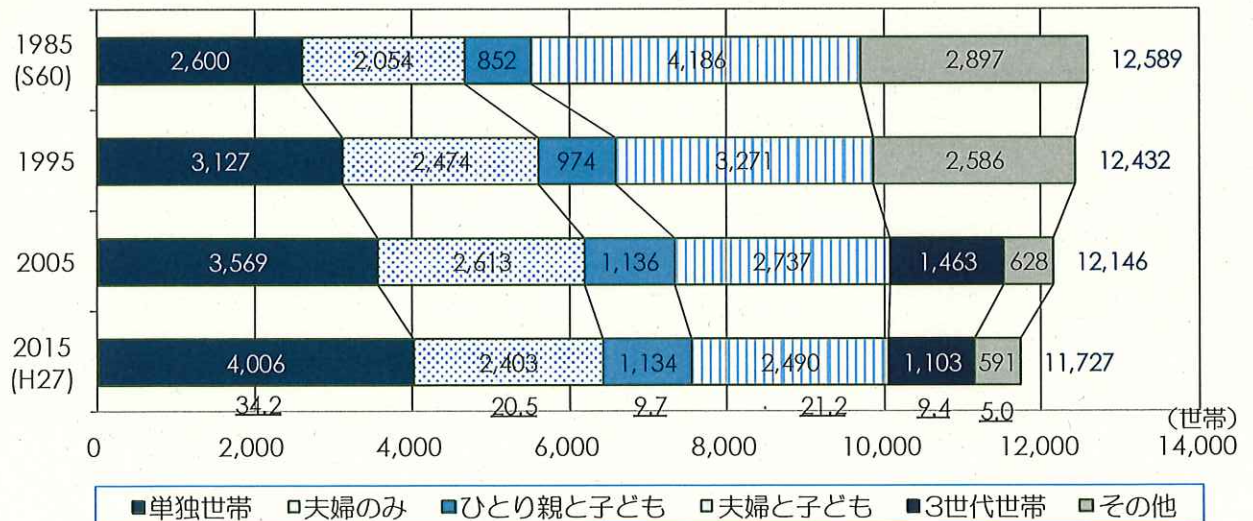


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

高田区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

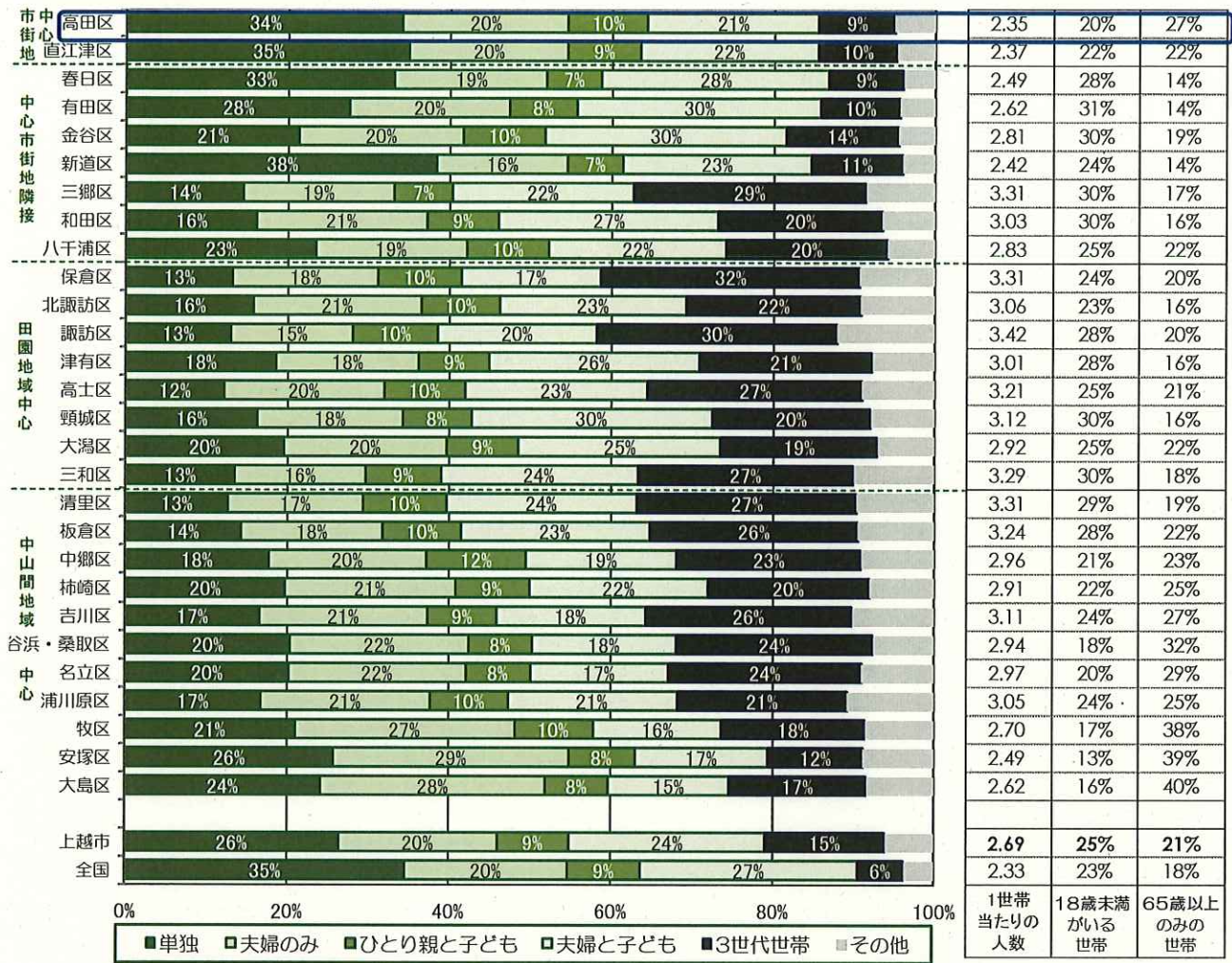
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成